

編集・発行 / 品川区地域振興部地域産業振興課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News 品川区 産業ニュース

No.227

2025年(令和7年) 10月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

参加費
無料

SHINAGAWA イノベーションフォーラム 2025 in 五反田バレー

2025年
12月8日(月)
13:00~17:05 定員:200名
展示・相談ブースは最大18:00まで

ビジネスを変革する AIの進化
~生成AIの発展とAIエージェントの台頭~

会場
CITY HALL & GALLERY GOTANDA
品川区立五反田産業文化施設

ー生成AIの普及により、誰もがAIを活用できる時代が到来。さらに今、自律的に業務を支援する「AIエージェント」の実用化が進み、業務効率化や意思決定支援、新たなビジネス創出への期待が高まっています。

本フォーラムでは、生成AI・AIエージェントの最新動向と先進事例をご紹介します。中小企業のイノベーション創出やネットワーク形成のきっかけを提供します。

日時	令和7年12月8日(月) 午後1時~5時5分
会場	CITY HALL & GALLERY GOTANDA 品川区立五反田産業文化施設 (品川区西五反田8-4-13 五反田JPビルディング3階)
申込方法	▼下記よりお申込みください https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/chushokigyoshiengakari/koza_koryukai/2461.html 【問い合わせ先】 (株)キャンパスクリエイト ●TEL: 042-490-5728 詳細はこちら▶ 

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338

基調講演 「AIエージェント活用の未来地図ー技術・課題・社会実装」

【講演概要】生成AIにおける最先端の研究事例を取り上げ、生成AI技術やAIエージェントの進化について考察します。ビジネスでの応用例や導入・運用の成功・失敗のポイントを紹介し、現場で役立つヒントを提供します。

 株式会社松尾研究所 取締役 金剛洙氏

国講演 「生成AIの競争力確保に向けて」

経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課長 兼 情報産業課AI産業戦略室長 渡辺 琢也氏

先端企業の取り組み紹介 「AIエージェントが拓く、企業のビジネス新時代」

 アクセンチュア株式会社 AIセンター マネージング・ディレクター 佐々木 三泰氏 

取組事例紹介 大手企業・ベンチャー・スタートアップ企業による取組等の紹介を行います。

展示・相談ブース 登壇企業によるサービス展示(デモ)、相談ブースを設けます。

出店者募集 第35回伝統の技と味しながわ展

~イベントに出店して下さる味のお店を募集しています~

イベント名	第35回 伝統の技と味しながわ展
開催日時	令和8年1月24日(土)・25日(日)両日とも10時から16時
開催場所	総合区民会館「きゅりあん」イベントホール (京浜東北線大井町駅徒歩1分)
応募要件	①品川区内で営業活動をされている事業所(飲食業) ②創業30年以上の事業所 (すべての要件を満たす必要があります)
応募締切	令和7年10月14日(火)
応募方法	原則メールでお申し込みください。出店料はかかりません。 (事業者名・所在地・連絡先・ご担当者名) 応募された方には、ヒアリングを実施させていただき出店の可否を決定させていただきます。
前回の様子 (令和6年度開催)	来場者数 両日で1,455人 https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/shinagawaphotonews/shinagawaphotonews-2025/20250127092735.html

地域産業振興課管理係

●メールアドレス: sho-mono@city.shinagawa.tokyo.jp

●TEL:03-5498-6335

●FAX:03-3787-7961

女性ITジョブフェアin品川

IT業界に興味があるけれど、何から始めたらいいかわからない。ライフステージの変化でキャリアに悩んでいる。そんな女性の皆さまへ、IT業界での新たな挑戦を応援するイベントを開催します!

 申込はこちら▶

日時	令和7年11月5日(水) 午後1時~4時
会場	品川区中小企業センター 大会議室(品川区西品川1-28-3)
定員	先着30名
内容	女性が活躍できる品川区内の情報通信業5社による企業説明会を実施します。実際に働いている社員の方からお話を聞けるチャンスです。品川区区内での就業を検討している方、IT業界未経験でも興味がある方、この機会にぜひご参加ください。
出展予定企業	株式会社イー・アール・シー 株式会社大崎コンピュータエンジニアリング コグラフ株式会社 東京システムハウス株式会社 株式会社ドルフィンスルー
申込	お申し込みは上記二次元コード(お仕事相談室申し込みフォーム)からお願いします。

地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当)

●TEL:03-5498-6351

●FAX:03-5498-6338

助成金のお知らせ

原則オンライン申請

※助成金申請の際は、必ず品川区中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)内の各募集要項をお読みください。

省エネルギー対策・業務改善設備更新助成

区内中小企業の製造作業やサービス提供を行う際に使用する既存設備を、省エネルギー化もしくは業務改善(省力化・省人化)が図れる設備へ更新する際に要する経費の一部を助成します。

問い合わせ

地域産業振興課省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金担当

●TEL : 03-5498-6341

●FAX : 03-5498-6338



申請資格	品川区区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者
助成額	最大80万円(対象経費4/5) ※交付決定後から令和8年3月6日(金)までの期間に契約・納品・施工・支払い等のすべての手続きが完了するものが対象です。 ※本体価格10万円未満のもの、パソコンや普通乗用車等の汎用性が高い設備、また新規導入や増設等は対象外です。
申請期限	令和7年12月26日(金)まで ※午後5時必着(先着順)

●省エネルギー対策設備の事例

製造業:既存の製造設備から、省エネ化が図れる製造設備へ買替!

省エネ

●業務改善設備の事例

既存のレジスターから、POSシステム搭載のレジスターへ入替!

展示会出展費助成

国内・海外・オンラインで開催される展示会出展に要する費用の一部を助成します。

助成額および対象経費	※令和8年3月31日までに支払いが完了する経費が対象です。 【オンライン展示会】 (助成額)最大20万円(助成率2/3) (対象経費)出展スペース料 【国内展示会】 (助成額)最大30万円(助成率2/3) (対象経費)出展スペース料 【海外展示会】 (助成額)最大60万円(助成率2/3) (対象経費)①出展スペース料 ②展示品の運送費・保険料 ③通訳人件費
対象展示会	令和7年度内(令和7年4月1日～令和8年3月31日)に開催されるもので、一般に広く公開され、商品・サービス等を展示・宣伝するための展示会 ※フリーマーケットや路上販売など、物販目的のものは対象外です。
申請期限	令和7年10月31日(金)まで

特許権取得費助成

国内における特許権を新たに取得するために要する費用の一部を助成します。

助成額	最大20万円(対象経費の2/3) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの ①弁理士費用(源泉徴収所得税は除く) ②特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、登録料) ※特許権の維持費・先行調査費は対象外です。
申請期限	10月31日(金)まで ※午後5時必着

問い合わせ 地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL : 03-5498-6340 ●FAX : 03-5498-6338

魅力ある職場づくり支援助成

企業の人材確保・定着および生産性・経営力向上に向けた、新たな特別休暇制度の導入や、長時間労働の改善、テレワークの導入等、従業員の雇用環境を整備する際にかかったコンサルティング費用を助成します。

申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
助成額	最大30万円(助成率2/3)
対象経費	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)にお支払いが完了するコンサルティング費用のうち以下のもの ①従業員意識(満足度)調査 ②就業規則の作成や見直し ③人事諸制度の改善支援(目標管理制度導入、人事評価制度見直し等) ④一般事業主行動計画の策定支援 ⑤生産性向上を目的とした業務の見直し(RPAの導入)※ツール利用料等は対象外 ⑥長時間労働削減のための業務の可視化・見直し ⑦テレワークの導入に向けた勤怠管理方法検討、業務の洗い出し等
申請期限	令和8年2月27日(金)まで ※午後5時必着 ※予算がなくなり次第、終了となります。

エンジニア確保支援事業助成金

区内中小企業(個人事業者を含む)が人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用(雇用契約を締結)した場合に事業者が支払った人材紹介手数料の一部を助成します。

申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
助成額	助成限度額50万円(助成率:助成対象経費の1/2)
対象経費	人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用した場合に事業者が支払った人材紹介手数料のうち、令和7年4月から令和8年3月までの期間に就業が開始する採用者に対するもの。 ※助成金の交付は1社につき、助成金にかかわらず、同一年度内につき一回までとします。 ※令和5年度および令和6年度の両年度において本助成の事業となっている場合は助成対象経費外となります。
申請期限	令和8年2月27日まで ※午後5時必着 ※予算がなくなり次第、終了となります。

中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援助成金

区内中小企業における若手技術者の人材定着を支援するため、公益財団法人東京しごと財団の事業である「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用し、奨学金の貸与を受けている大学生等を採用および雇用継続した際の奨学金返還費用相当分を区内中小企業が負担した際に、区がその負担分の一部を助成します。

事業の流れ

- 公益財団法人東京しごと財団が実施する「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」*を活用し、学生等を技術者として採用および雇用継続を行ってください。
*公益財団法人東京しごと財団の事業の詳細については、下記ホームページをご確認ください。
→<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/scholarship/scholarship.html>
- ①を行った際に、公益財団法人東京しごと財団の基金へ出捐金として支払った企業負担金分の一部について、区が助成を行います。必要書類をそろえて申請をしてください。
- 申請書類確認後、申請要件および助成対象経費に合致している場合、交付決定を行い、申請事業者の口座へ助成金をお振込みいたします。

※事業の流れは(公財)東京しごと財団サイトより引用

申請期限 令和8年2月27日(金)まで ※午後5時必着

詳細はこちら(品川区中小企業支援サイト) ▶ <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当) ●TEL : 03-5498-6351 ●FAX : 03-5498-6338

産学連携情報交流会(東京科学大学)開催のお知らせ



産学連携の取り組みを積極的に進めている東京科学大学すずかけ台キャンパスの総合研究院を訪問し、大学の先生との交流ができる機会を提供します。

同大学は、工業教育の先駆けとして設立され、140年の歴史ある大学です。昨年10月にSocial Impactの高い医学・医療研究の国際拠点として担ってきた東京医科歯科大学と統合し、国立大学法人東京科学大学として生まれ変わりました。

日時	令和7年11月20日(木) 午後0時～5時30分(予定)		
会場	東京科学大学 すずかけ台キャンパス(神奈川県横浜市緑区長津田町4259)		
講演者	① 大学・産連室紹介、磁気浮上、人工心臓等応用分野 進士忠彦教授 ② メタバース、ハプティクス 長谷川昌一准教授 ③ マイクロ・ナノバブル応用 杉田直広助教 ④ 機能性高分子・可剥離接着技術 相沢美帆助教 ※講演後、研究室見学も実施予定です!	申込・詳細はこちら▼	
参加費	無料	定員	25名(先着順)

問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

講座・セミナーのお知らせ

中小企業のためのサイバー攻撃・セキュリティ対策セミナー

中小企業も標的に。今こそセキュリティの見直しを始めませんか? 明日からできる“実践的セキュリティ対策”を学びましょう!

申込はこちら▶



日時	令和7年11月27日(金) 午後2時～4時30分		
開催方法	Zoomウェビナー(オンライン)		
講師	近藤 栄一氏(近藤中小企業診断士事務所 代表)	費用	無料
内容	「何から対策を始めればよいかわからない」「社内に知見がない」と悩む企業様向けに、今すぐ実践できるセキュリティ対策の基本と備え方を、専門家がわかりやすく解説します。		
申込	お申し込みは右記のフォームからお願いします。 https://shinagawa-dx-digital.com/event_list/security-measures/		

問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

経営者向けセミナー「女性の力を最大化するリーダーシップ」開催

スタートアップや中小企業の経営者層に向けて、女性を採用・育成するために持つべき心構えや基礎知識を学べるセミナーを開催します。

申込はこちら▶



日時	令和7年10月24日(金) 午後6時～		
会場	品川産業支援交流施設SHIP多目的ルーム		
講師	池原 真佐子(株式会社Mentor For代表取締役CEO)	費用	無料
内容	スタートアップや中小企業の経営者層が、時代の変化に対応するために女性の採用・育成において意識すべきポイントや、創業期から拡大期における多様性の確保、女性ならではのキャリア課題など、女性の力を最大化するための組織風土の作り方やリーダーシップの取り方などを学べるセミナーです。		
申込	お申し込みは右記のフォームからお願いします。 https://forms.gle/bCjAo7AGmt2C6RDs5		

問い合わせ

運営事務局 担当: 熊本 ●TEL: 03-6450-2891 ●FAX: 03-6450-2892 ●E-mail: hqship@ex-link.co.jp

事業承継セミナー

事業承継を検討されている区内中小企業経営者、後継者およびその候補者などを対象としたセミナーを開催します。

「後継者は社内にはいない。でも会社は残せる!」

～5年後に笑う社長になるための第三者承継～

日時	令和7年12月11日(木)午後3時～4時30分		
会場	芝信用金庫 小山支店・西小山支店		
講師	内藤 博(事業承継センター株式会社 パートナーコンサルタント)		
定員	20名(先着順)		
内容	社内を見渡して後継者がいなくても安心してください! 第三者承継・M&Aを成功に導くための、社外への「自社の見せ方」を解説します。		



「未来をつくる“承継力”」

～次世代リーダーのための学び力の身につけ方～

日時	令和8年1月26日(月)午後3時～5時		
会場	さわやか信用金庫 目黒支店		
講師	東條 裕一(事業承継センター株式会社 常務取締役)		
定員	30名(先着順)		
内容	1,299名の後継者を送り出した実績を踏まえ、経営者と後継者を「会社の未来」へ優しく導きます。		



■下記共通事項 セミナー終了後に無料個別相談会あり(先着2社まで、1社15分)

申込 品川区「事業承継支援事業」サイト(<https://shoukei-shinagawa.jp/seminar>)からお申し込みください。

申込はこちら▼



問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

土壌汚染対策講習会

区では、東京都の土壌汚染対策アドバイザー制度を利用し、専門的な知識と技術的な観点から土壌汚染対策および法令の改正の概要についての講習会を実施します。

日時	令和7年10月30日(木)午後6時～7時30分	会場	品川区役所251会議室(第二庁舎5階)
対象	中小企業を中心とした区内の工場設置者等(有害物質を取り扱っている事業主)先着15名		
申込	申込書に記入しFAXまたは郵送	締切	令和7年10月16日(木)必着(定数に達したらメ切)

※申込書は、区ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

環境課指導調査係

●TEL: 03-5742-6751
●FAX: 03-5742-6853

相談事業のお知らせ

区では中小企業の皆さまを対象に、幅広い内容の相談を**無料**でお受けしております。

知的財産権に関する相談窓口のご案内(要予約)

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、権利維持管理、権利侵害、訴訟関係はもちろん、諸外国の制度や知的財産全般について弁護士が無料で相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

●相談員

伊藤 夏香 弁護士

●得意な技術分野
機械、材料、日用品 ほか

澁川 喜和夫 弁護士

●得意な技術分野
家庭用品、機械類 ほか

樋田 成人 弁護士

●得意な技術分野
個人発明品、著作権 ほか

曜日	第2・4(金)	時間	午前10時～12時
場所	区立中小企業センター(品川区西品川1-28-3)		



●相談員よりメッセージ

新しいアイデアを思いついたけれど、特許・実案・意匠・商標・著作権のどれで守れそうかわからない。輸出を始める予定だが日本の権利だけで大丈夫か心配。ネット販売が好評でブランド名をマネされるかもしれない。会社に職務発明規程がまだない。社内の知財教育が十分でない。そんな知財にまつわるお困りごとは早めにご相談下さい。お待ちしております！ (伊藤弁護士)

企業法務相談のご案内(要予約)

経営者や法務担当者の方が抱える企業法務全般(債権回収、労使問題、内部統制、知的財産関係、各種契約書の気になる条項(※)、クレーム対応など)について相談をお伺いし、問題を適正な方向に導いて解決するための方法を弁護士が無料でアドバイスします。

※あくまでもご相談のみであり、その場での条項の作成・修正は行いません。

曜日	第1・3(火)	時間	午前10時～12時	場所	区立中小企業センター(品川区西品川1-28-3)
----	---------	----	-----------	----	--------------------------



●相談員よりメッセージ

日常の取引関係の中で、法律問題ではないと思っていざしやることでも、法的視点からトラブルを予防できる場合が多数あります。「もしかしら、法律とは関係のない話かもしれない。」とお考えの場合でも、まずはお気軽にご相談いただければと思います。弁護士になる前には新入社員としてメーカー、また、弁護士登録後には管理職として金融機関に勤務しました。企業のコンプライアンスという側面からもお手伝いできるのではないかと、思います。(飯野弁護士)

技術指導・出張技術指導(産技高専)

東京都立産業技術高等専門学校(産技高専)との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを産技高専の教員が行います。

対象	区内に主な事業所を置く中小製造事業者
支援内容	①技術指導 産技高専の測定機・工作機械等の設備を活用した、技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言 ②出張技術指導 産技高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言
利用制限	①②あわせて1年度あたり5回まで
費用	無料
募集期限	令和8年2月27日(金)まで

ビジネス・カタリスト派遣

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約100名がカタリストとして登録されています(令和7年9月現在)。

募集期限	令和8年2月27日(金)まで
派遣回数	最大10回まで

事業の詳細やカタリストの略歴はこちら▶

<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>



相談可能分野

経営戦略／企業会計・税務／融資・補助金活用／IT活用／人材管理・育成／販路開拓・マーケティング／製品企画・デザイン／技術開発／生産管理／在庫・物流管理 …ほか多岐にわたり対応可能

相談事例

- 製品開発のノウハウがなく困っている。(技術相談)
- 中長期的な経営計画を策定したい。(経営戦略)
- 取引先拡大等の販路開拓を図りたい。(販路開拓)

利用の流れ	①相談受付 相談したい内容について、下記の電話番号もしくはメールアドレスまでご連絡ください。 ●TEL:03-5498-6340 ●E-mail: sho-monokigyosien@city.shinagawa.tokyo.jp	②ヒアリング 電話もしくはメールよりご連絡があった相談事項に対し、カタリスト・マネージャーが内容を確認させていただきます。	③ビジネス・カタリストとのマッチング 確認させていただいた相談内容に対し、適任と思われるビジネス・カタリストを選定し、相談者とのマッチングを実施します。※マッチングとは、ビジネス・カタリストと面談等で細かく内容の確認をさせていただきます。対応可能案件かを判断することです。	④派遣申込 マッチング成立後、カタリスト派遣の申込書を品川区までご提出いただけます。	⑤支援開始 派遣決定後、支援が開始されます。	⑥実績報告 支援終了後、実績報告書を品川区にご提出いただけます。
-------	---	---	--	--	----------------------------------	--

問い合わせ ▶ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

各種お知らせ

「環境保全活動顕彰」募集

「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に貢献する、持続可能な環境にやさしい活動や取り組みをしている企業、団体または個人を顕彰します。

対象者	区内で環境保全に関する活動をしている企業・団体・個人(自薦・他薦は問いません)	
応募方法	令和7年11月7日(金)(必着)までに、区ホームページまたは環境課で配布する応募用紙を環境課環境推進係へ郵送、FAXまたは持参してください。 ※区ホームページから電子申請もご利用いただけます。 ※優れた活動は令和8年2月11日(水)に品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」で行われる「環境表彰式」にて、顕彰します。	ホームページはこちら▶

詳細は区ホームページをご覧ください。

問い合わせ ▶ 品川区都市環境部 環境課 環境推進係
●TEL: 03-5742-6755 ●FAX: 03-5742-6853

はかりの定期検査の事前調査にご協力ください

適正な計量の実施を確保するため、計量法では取引や証明に使用する「はかり」の定期的な検査を受けることが「使用者」に義務付けられております。はかりの定期検査に先立ちまして事前調査を実施いたしますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

調査期間	令和7年9月上旬～10月下旬		
調査対象	商売等に「はかり」を使用する事業者(医療機関も含む) ※対象事業者には、はがきを送付します。		
調査項目	「はかり」の使用の有無等	調査方法	送付されたはがきに回答し返送
実施主体	品川区商店街連合会(品川区が業務委託し実施)		
問い合わせ	東京都計量検定所 ●TEL:03-5617-6638		

※「はかり」の定期検査は、東京都計量検定所が令和8年2月～3月頃実施予定

問い合わせ ▶ 消費者センター ●TEL: 03-6421-6136

「帰宅困難者対策」に関するお知らせ

大規模災害時の一斉帰宅の抑制にご協力ください!

東日本大震災では、公共交通機関の運行停止により都内では多くの帰宅困難者が発生しました。大規模災害発生時、帰宅しようとする多くの人で道路が埋まると、救命・救助活動の妨げとなります。また、無理な移動により、徒歩帰宅中に群衆雪崩や余震にあうなどの二次災害に巻き込まれるおそれがあります。発災後はむやみに移動せず、一斉帰宅の抑制にご協力をお願いします。

品川区では、帰宅困難者対策の周知・啓発を目的に、「品川区帰宅困難者対策リーフレット」(日本語版・英語版)を作成しました。災害時に帰宅困難者となった場合、どのように行動すれば良いか、日ごろからの備えで必要なことは何か、会社で対策を進めるときにご活用ください。

ダウンロード

品川区HP ▶ 防災くらしの安全 ▶ 防災 ▶ 地震に備えて ▶ 帰宅困難者対策 ▶ 平常時からの取組 ▶ 品川区帰宅困難者対策リーフレット(令和6年2月)

問い合わせ ▶ 品川区防災まちづくり部 防災課 避難体制係
●TEL: 03-5742-6941
●E-mail: bosai@city.shinagawa.tokyo.jp

つながりが、経営を強くする! -あなたも東京中小企業家同友会に入会しませんか?-

150名限定!

入会金キャッシュバックキャンペーン
変化の一步を、損なく踏み出せる今。

■ 期間限定: 令和7年9月1日~12月9日まで

- ✓ 入会金20,000円が即日金額キャッシュバック
- ✓ 入退会自由、イベント参加し放題・強制なし!

こんな方におすすめ

- 創業・法人成りしたての個人事業主・経営者の方
 - 後継者・経営幹部の方 ● 土業・専門家の方
- ※相談できる仲間、ビジネスパートナーができる!

お問い合わせ先

(一社)東京中小企業家同友会事務局

品川支部担当: 小池

● TEL: 03-5829-8988

● E-mail: info@tokyo.doyu.jp

同友会Q&A

① 同友会ってどうゆうかい?

中小企業家同友会は、全国で47,500社、そのうち東京都内では2,300社が加盟する経営者団体です。同友会は“本音”で話れる経営者仲間との出会いと、経営を深め、企業成長を支える経営者の“道場”です!

② どんな人がいるの?

製造業・情報産業・卸小売業・建設業・サービス業・専門家...他にも様々な業種の企業経営者後継者・経営幹部が在籍!老舗企業からスタートアップまで年齢も20代からベテラン経営者まで元気に活動、元気な女性経営者も多数!!

③ もっと同友会を知りたい!

<概要> <https://www.tokyo.doyu.jp/outline/>

<イベント> <https://tokyo-doyu.shikuminet.jp/events/public/>

④ 手続きはどうすればいいの?

・お申込み・お問合せ⇒左記「問合せ先」までお気軽にご連絡ください。
事務局担当者が訪問またはオンラインにて丁寧にご案内します。

・会費⇒月額:7,000円(準会員・スタートアップ会員:3,000円)
準会員...本会員+もう一名の入会の場合/スタートアップ...起業・開業・法人成1年以内の方

・入会金:20,000円(※期間中は実質無料!)

東京信用保証協会による「専門家派遣」のご案内

費用のご負担なし※で経営課題解決の専門家を派遣します!

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

当協会では、中小企業の皆さまの経営に関するお悩みに応えるため、中小企業診断士等の専門家を派遣しています。

● 当協会の専門家派遣の特長

最初のご相談から計画策定まで幅広くサポート

お客さまの経営状況の分析から、総合的な経営改善計画の策定支援まで、幅広くサポートします。

専門家によるオーダーメイドの支援を行います

お客さまの経営状況やご要望に応じて、専門家がオーダーメイドで支援内容をコーディネートします。

お客さまの費用負担は原則ございません※

※お客さまのご希望により、生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定支援を行う場合は、お客さまに費用の一部をご負担いただく場合がございます。

専門家派遣の内容やお申し込み後の流れをお知りになりたい方は、以下の二次元コードより、各種情報をご覧ください。

お申し込みには、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

お問い合わせ先

東京信用保証協会 経営支援部 経営サポート推進チーム

● TEL: 03-6264-1899

● ホームページ: <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/senmonkahaken.html>

詳しくはコチラ▶



国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利率	2.00%(2025年9月1日現在)
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
使 途	事業資金(運転・設備資金)	返済期間	運転・設備10年以内
区の補助額	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)		

■ 取扱期間についてはお問い合わせください。

■ 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

■ 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

無料の経営相談(税務・法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター 4階

● TEL: 03-5498-6211

● 営業時間: 平日午前9時30分~午後5時

会社の退職金制度「中退共」がサポートします!

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

働く皆様に将来の安心を。

中退共で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

毎年10月は
加入促進強化月間です。

- ① 国の退職金制度!
掛金の一部を国が助成します。
- ② 外部積立型でラクラク管理!
管理や運用の手間がかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 豊島区東池袋1-24-1

● TEL: 03-6907-1234

● FAX: 03-5955-8211



詳しくはコチラ▶

サポしながわ

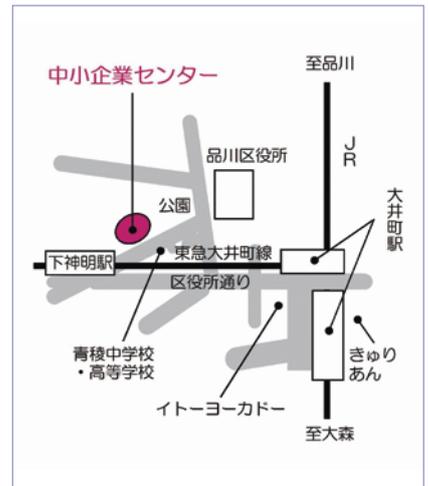
「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、
おおむね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、
おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談
窓口です。

品川区を中心に、55～80代まで約1000名が利用して
おり、経験豊富な人材や即戦力の人材をご紹介します。
また、高齢者向けの求人を随時受け付けているほ
か、年に数回、複数の企業が参加する「就職面接会」を、
きゅりあんなどで開始しています。求人情報や面接会に
ついて、お気軽にご相談ください。

「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・
無料職業紹介所等の紹介により、継続して
雇用する労働者(雇用保険の一般被保険
者)として雇い入れる**事業主に対して**助成
されます。
詳細は厚生労働省のホームページをご覧
ください。



お問い
合わせ先

無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

区立中小企業センター1階

●TEL: 03-5498-6357 ●FAX: 03-5498-6358

●利用時間: 月～金曜日(土、日、祝日を除く)午前9時～午後5時

詳しくはコチラ▼



『シルバー派遣事業』を活用しませんか

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣業務』を行っています。
これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で就業
ができるようになりました。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が貴社の
業務をお手伝いしますので、雇用の気になるスキマ、人員不足等でお悩み
でしたら、お気軽にお問い合わせください。短期間、請負業務の仕事等
についても、ご相談ください。

経理・事務補助、保育補助、調理補助、軽作業等、幅広い分野で高齢者が
活躍しています。

お受けできる業務

- パソコン入力
- 経理事務
- 一般事務
- 調理補助
- 保育補助
- マンション清掃 など



※詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公社)品川区シルバー人材センター 本部

〒140-0001 品川区北品川3-11-16

●TEL: 03-3450-0711 ●ホームページ: <https://shinagawa-sjc.com/>

詳しくはコチラ▶



月400円会費でお得がイロイロ!

品川区勤労者共済会への入会のお勧め

区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが会員になり
ますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

どんな特典

東京ディズニーリゾートなどのチケットや利用券を割安で購入で
きます。観劇、コンサート、映画、展覧会、帝国ホテルや有名レス
トランの会食、都内共通入浴券など。また、結婚や出産、
就学など祝金、入院時お見舞金などがあります。

会員に
なれる方

- 区内に事業所があり、従業員300人以下の会社、
工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢70歳以下の方

入会費用

- 入会金1人100円 ●会費月額1人400円

お問い
合わせ先

品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

区立中小企業センター4階

●TEL: 03-3787-3044

●FAX: 03-3787-0520



詳しくはコチラ▲

内職を出してみませんか

区内外の事業所から内職を募集しております。家庭でできる簡単な
手仕事や組立作業等がございましたらぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。

※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話
でお問い合わせください。

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託
者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等につ
いて、「委託状況届」を4月30日までに労働基準監
督署へ提出することが義務付けられています。
(令和2年12月25日付で「委託状況届」の様式が
改定されています。)

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働
係(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監
督署にお尋ねください。

●東京労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet_chingin_kanairoudou_121062.html



詳しくはコチラ▲

お問い
合わせ先

地域産業振興課

中小企業支援担当(人材確保担当)

●TEL: 03-5498-6351 ●FAX: 03-5498-6338